

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当JAでは、組合員や利用者等への感染拡大リスクを最小限にとどめるため、現在、必要と考えられる種々の対策を講じております。

当面の対応は下記の通りとなりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

7/31	【感染拡大防止に向けて】 管内でも感染者が確認されていますが、JAえちご上越では引き続き、これまで同様の感染防止対策に努めてまいります。
5/22	【緊急事態宣言の解除を受けての訪問活動について】 ①訪問にあたっては、組合員・利用者の皆さまより事前承諾をいただいてから、お伺いします。 ②訪問活動に替わる手段(電話対応、DM送付など)も活用させていただきます。
5/18	【「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」解除における今後の対応】 新潟県では5月14日に緊急事態宣言が解除されました。当JAでは、解除後も組合員や利用者の皆さまの健康と安全を第一に、引き続き様々な対策を講じていきます。
5/14	【第19回通常総代会 開催場所変更について】 5月27日(水)に開催予定の通常総代会について、会場をJAえちご上越・本店(別館4階大会議室)に変更しました。
5/7	【「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」期間延長への対応】 政府は5月4日に、新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急事態宣言の期間を延長しました。当JAにおいても、当面の間、従来通りの取り組みを継続・徹底いたします。
4/25	【営農指導】 指導会やほ場等に出向く場合は、マスクを着用し、三密回避に努めます。また、誌面による技術の提供や電話等を多用します。

	<p>【上越あるるん村の営業】 (1)4月27日～5月8日までの間、営業時間を午前9時30分～午後5時とさせていただきます。 (2)「レストラン六花の里」、「農家レストランおかげさま」、「港食堂」は営業を自粛(休業)します。再開については状況を見極め判断します。</p>
4/25	<p>【セレモニーサービス(虹のホール)のご利用】 虹のホールについては消毒液設置、空間除菌等により予防に努めていますが、感染が拡大している地域にお住いの皆さまには、大変恐縮ですが通夜・葬儀の参列をご遠慮いただいております。また、体調の優れない方の参列も控えていただくようお願いしています。</p>
	<p>【第19回通常総代会】 通常総代会は5月27日(水)にリージョンプラザ上越にて開催いたしますが、原則として「議決権行使書(書面議決書)による賛否の決議」といたします。ただし、これにより本人出席、または代理出席を妨げるものではございません。</p>
	<p>【新茶・米菓子の注文】 4月の訪問時に配付した「新茶・米菓子注文書」について、ご注文がある場合はお手数をおかけしますが、最寄りの支店等へご連絡をお願いいたします。なお、担当職員が電話にて直接ご確認させていただく場合もございますので、ご了承ください。</p>
4/17	<p>【業務における面談】 業務に伴う面談は極力避け、電話やEメール等を活用させていただきます。</p>
4/17	<p>【毎月の集落訪問に伴う配布物等】 広報誌や購買取引明細書などについては、令和2年5月より当面の間、面談を自粛し、原則配付先のポストへ投函させていただきます。</p>
2/28	<p>【支店等窓口における対応】 (1)支店入口に消毒液を設置していますので、入店時にご使用願います。 (2)職員は応対する際にマスクを着用させていただきます。</p>
	<p>【各種会議・イベント等】 中止・延期または内容を変更しての実施とさせていただきます。 ※重要性等を考慮し開催する会議等については、次亜塩素酸ナトリウム液の噴霧による会場の除菌を行います。</p>